

内閣参質二〇〇第一一二号

令和元年十二月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員白眞勲君提出在日米軍駐留経費負担に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員白眞勲君提出在日米軍駐留経費負担に関する質問に対する答弁書

一について

トランプ米国大統領は、令和元年十二月三日（現地時間）のストルテンベルグ北大西洋条約機構事務総長との会談後の取材において、同大統領が安倍内閣総理大臣に対し、米国は多額の支払をしており、日本は米国を助けなければならないと伝えた旨述べたと承知している。

二、四及び五について

一について述べたトランプ米国大統領の発言の逐一について政府としてお答えすることは差し控えた
いが、いずれにせよ、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定（平成二十八年条約第六号）は二千二十一年三月三十一日まで効力を有しており、現時点で同協定に代わる新たな協定に関する交渉は日米間で行われておらず、米国政府から在日米軍駐留経費の増額を要求されているという事実はない。御指摘の令和元年十一月二十一日の参議院外交防衛委員会及び同年十二月五日の衆議院安全保障委員会における河野防衛大臣の答弁は、この

ような趣旨で述べたものであり、「虚偽答弁」との御指摘は当たらない。

三について

令和元年十一月二十一日から同年十二月三日までの間において、安倍内閣総理大臣とトランプ米国大統領との間の対話の機会は、電話会談も含め、なかった。